

令和7年度第1回

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（精神包括ケア）

次 第

日 時 令和7年7月28日（月）
午前10時00分から
会 場 朝霞市役所 401会議室

1 開 会

2 議 題

- （1）令和6年度実施内容の報告について
- （2）介護事業者アンケートの報告について
- （3）令和7年度の活動について
- （4）その他

3 閉 会

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（精神包括ケア部会）委員名簿

令和7年7月28日現在

氏 名	所 属 等
相談支援事業者	
さいとう かずみ 齋藤 和美	特定非営利活動法人キラキラ代表理事
障害福祉サービス事業者	
たかはし たくや 高橋 拓弥	ウェルビー朝霞台駅前センター長
かざおか としゆき 風岡 俊行	放課後等デイサービスまいまい統括責任者
保健又は医療関係者	
ふくち みのり 福地 みのり	埼玉県朝霞保健所保健予防推進担当部長
きむら よしえ 木村 淑恵	あさか台メンタルクリニック所長
かどの しゅうじ 角野 修治	くろめがわ訪問看護ステーション管理者
教育又は雇用関係者	
はせがわ かずひろ 長谷川 和博	朝霞公共職業安定所求人・専門援助部門統括職業指導官
障害者団体の代表者	
もとはし みさお 本橋 操	特定非営利活動法人朝霞市つばさ会副代表

任期 令和6年5月1日から令和8年4月30日まで

R6 精神包括ケア部会 ご意見シートまとめ

いただいたご意見を、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会報告書(令和3年3月18日)」における、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構成する要素」ごとに分類しました。

《6つの構成要素》

地域精神保健及び障害福祉、精神医療の提供体制、住まいの確保と居住支援、社会参加、当事者・ピアサポーター、精神障害を有する方等の家族、人材育成

地域精神保健及び障害福祉

- 基幹相談支援センターの早急な設置。総合的・専門的な指導・助言ができる専門職(社会福祉士・精神保健福祉士・保健師など)の配置をお願いします。人材育成の役割を持ち合わせる必要があるため複数配置を望みます。基幹が核となって各相談支援事業所との連携を推進して欲しい。
- 支援者に対して、緊急事態が起こったときにも慌てず対応できるようにフローチャートを作成する。
- 支援者に対して、成年後見人の活用を促す。
- 相談先が細分化、複雑化している。
- 相談支援体制の三層化(基幹、委託、特定)の構築、役割分担や内容を明確にする。
- 窓口アンケートにおいて、「サービスがわからない」「相談場所がわからない」「相談する時間が合わない」といった、そもそも相談にたどり着けていない要望が多いことが気になったので、相談窓口を一本化したり、どのようなサービスが受けられるか等が分かるような啓発活動が必要なのでは。
- 相談先が細分化、複雑化していることについては、助かっているケースが多い。困りごとは少ないかと思う。
- 相談内容が複数の担当部署に関連して複雑化しているので、来庁者にわかりやすい窓口案内を示したリーフレットを配布する、何を求めているのか把握し担当部署、関係機関につなげられるような体制を整えていく。

精神医療の提供体制

○自分の信頼できる医療機関。もしくは主治医。セカンドオピニオンなどの主治医以外の医療（相談窓口の設置ほか）。

住まいの確保と居住支援

○グループホームの運営事業者について朝霞市に事業展開した際の何らかの優遇措置の検討。不動産事業者や貸し物件所有者（大家さん）へ精神障害者に対する理解促進を図る。空き物件の積極的利用など。

社会参加

○就労に向けての訓練施設。技能技術的なサポート。人間関係などのコミュニケーションに関する相談窓口。企業に対する障害者雇用の啓発と企業側の障害者雇用に関する相談窓口の設置ほか。

○余暇活動、自己啓発活動への支援…趣味の充実のための支援。サークル活動やボランティア活動などの紹介や同行支援など。

当事者・ピアサポーター

○該当なし

精神障害を有する方等の家族

○親亡き後、患者さん本人の程度にもよるが、地域のサービスについて情報提供（支援区分やグループホームについて等）をこまめに行っていく。事前に地域の家族会などにも参加してもらう。

○高齢の親と精神疾患のある子の親亡き後を心配する支援者に対して（本人・家族に対して）

1. もしものときどうすればいいか、どういうことを望んでいるかを事前に何度も確認する。
2. 具体的にイメージできるように、地域の情報が集約されているサイトを作成する。
3. 「アウトリーチ事業」の様なものがあるとよい。精神疾患のお子さんに入っているが、親もなんとなくご年齢とともに気になる言動、行動をされる方が多いように感じる。

人材育成

- 精神障害のある方への対応がわからない支援者…どういう立場の支援者かにもよるが、地域で啓蒙活動(講義、講演会)の開催、支援者間の情報交換会の開催など。
- サービス切り替え時の引継ぎ困難…これこそ、従前の情報共有の不足によるもの。事業所間の連携、情報交換、共有を密に。
- 精神障害のある方に関わる人たちへの対応が分からない支援者が多くいる。
- サービスの切り替えによる支援者の認識について。介護支援専門員と相談支援専門員の合同勉強会、意見交換会等を開催する。
 - *さいたま市では、介護保険に移行した場合、計画相談支援事業所は引継ぎ時で終了となる。その後、ケアマネージャーが制度や関わり方について分からないことがあったときには、基幹相談支援センターや委託相談支援センターが相談を受け、バックアップしている。
- 支援者が相談できる機会が必要
- 朝霞市が提供する福祉サービスについて、支援者の間で十分に共有されていない現状があるように感じる。

市が実施している福祉サービスの説明を兼ねた事例検討会や情報交換会を開催し、市内の福祉事業所や医療関係者などの支援者が一堂に会する機会を設けてはどうか。これにより支援者同士の横のつながりが生まれ、より効果的な支援につながることを期待される。

また、単発ではなく年に1～2回の定期開催とすることで、継続的に情報をアップデートしながら、さまざまな課題に対する具体的な施策や新たなアイデアを多角的な視点で議論できる場となるのではないかと。
- どの事業所も人手不足でギリギリの体制でやっていると思う。職員の人数を確保するため、無資格の方や経験不足の方も多く、障害のある方への対応に苦慮する場面も多いのでは。事業所内で、研修をすることもなかなか難しい状況になっているとも思う。具体的な困りごとを、同じような立場の人たち同士で集まって話せるような研修ができると良い。
- 相談業務に従事する支援者・援助職に対するスキルアップ
- 支援者も支援されるべきという考え方、知識の習得とレベルアップ、困ったときに相談できる仲間を増やすことが重要
- 精神保健相談の嘱託医師を囲んで事例検討会：アセスメント力を高める。
- 庁内あるいは庁内外含む援助職参加の事例検討会(障害・高齢・生活困窮・子育てなど関わりのある担当課や地域包括や相談支援事業所など)の定例的な開催、各課持ち回り制で事例提供をする方法など。
- 事例検討会等ではスーパーバイザーとしての助言者を依頼する。

○精神疾患を正しく理解する研修会の開催：統合失調症、双極性障害、発達障害、アルコール依存症、パーソナリティ障害など疾患ごと

○精神障害のある方に関わる人たちへの対応が分からない支援者が多くいる。啓発・啓蒙が必要では。

○「対応がわからない」と言ってもらえるほうが安全。得意としていない科の患者の看護を依頼されても対応せず別のステーションを紹介している。

○サービスの切り替えによる支援者の変更に際して、支援者の認識が異なり、スムーズな引継ぎが困難なことがある。事業所間のやり取りが必要では。

○無理せずやり取りのしやすい事業所に変更することがよいかと感じる。「明らかに方向が違う」ということを説明することは難しいと感じる。介護保険に移行し、マネジメントをする立場と自分たちとの認識が違う場合はマネジメントしやすい事業所に変更をしてもらうことがよいように感じる。

○支援者が相談できる機会が必要

○労働時間の問題、場所の問題もあって、難しいと思うが、顔が見えたほうが良いと感じる。月に何度かちょっとした「30分開けてますので来れる人は来てね 強制ではないですよ お茶ミーティング」的なもので、関係者がふらっと入れるようなもの。今後の災害対策にも生きるのではないか。公民館などは使用できないか？

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会報告書（概要）

（令和3年3月18日）

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に際しては、精神障害者や精神保健（メンタルヘルス）上の課題を抱えた者等（以下「精神障害を有する方等」とする。）の日常生活圏域を基本として、市町村などの基礎自治体を基盤として進める必要がある。また、精神保健福祉センター及び保健所は市町村との協働により精神障害を有する方等のニーズや地域の課題を把握した上で、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制を構築することが重要。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る基本的な事項

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムでは、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制を構築する。
- 「地域共生社会」は、制度・分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会のつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的なコミュニティや地域社会を創るという考え方であり、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は「地域共生社会」を実現するための「システム」「仕組み」と解され、地域共生社会の実現に向かっていく上では欠かせないものである。
- 重層的な連携による支援体制は、精神障害を有する方等一人ひとりの「本人の困りごと等」に寄り添い、本人の意思が尊重されるよう情報提供等やマネジメントを行い、適切な支援を可能とする体制である。
- 同システムにおいて、精神障害を有する方等が必要な保健医療サービス及び福祉サービスの提供を受け、その疾患について周囲の理解を得ながら地域の一員として安心して生活することができるよう、精神疾患や精神障害に関する普及啓発を推進することは、最も重要な要素の一つであり、メンタルヘルス・ファーストエイドの考え方を活用する等普及啓発の方法を見直し、態度や行動の変容までつながることを意識した普及啓発の設計が必要である。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構成する要素

地域精神保健及び障害福祉

- 市町村における精神保健に関する相談指導等について、制度的な位置付けを見直す。
- 長期在院者への支援について、市町村が精神科病院との連携を前提に、病院を訪問し利用可能な制度の説明等を行う取組を、制度上位置付ける。

精神医療の提供体制

- 平時の対応を行うための「かかりつけ精神科医」機能等の充実を図る。
- 精神科救急医療体制整備をはじめとする精神症状の急性増悪や精神疾患の急性発症等により危機的な状況に陥った場合の対応を充実する。

住まいの確保と居住支援

- 生活全体を支援するという考えである「居住支援」の観点を持つ必要がある。
- 入居者及び居住支援関係者の安心の確保が重要。
- 協議の場や居住支援協議会を通じた居住支援関係者との連携を強化する。

社会参加

- 社会的な孤立を予防するため、地域で孤立しないよう伴走し、支援することや助言等を行うことができる支援体制を構築する。
- 精神障害を有する方等と地域住民との交流の促進や地域で「はたらく」ことの支援が重要。

当事者・ピアサポーター

- ピアサポーターによる精神障害を有する方等への支援の充実を図る。
- 市町村等はピアサポーターや精神障害を有する方等の、協議の場への参画を推進。

精神障害を有する方等の家族

- 精神障害を有する方等の家族にとって、必要な時に適切な支援を受けられる体制が重要。
- 市町村等は協議の場に家族の参画を推進し、わかりやすい相談窓口の設置等の取組の推進。

人材育成

- 「本人の困りごと等」への相談指導等や伴走し、支援を行うことができる人材及び地域課題の解決に向けて関係者との連携を担う人材の育成と確保が必要である。

ASAKA おかえりプロジェクト

資料 2

【プロジェクトチーム発足の経緯】

R6.1月の精神包括ケア部会での会議において、精神包括の取り組みが広範囲過ぎて何から手を付けたらよいのか分からないとの声が上がリ、また、できることからやってみるのはどうかということで、他市の取り組みを参考にした。住み慣れた街にて安心して暮らし続けていけるようにするにはどうしたらよいか。長期入院患者が退院できない要因は何なのか、要因を補うものは何か、どんな社会資源があればよいのかを現場の声を拾い上げ、現場に近い部会員を中心に関係者を集めて話し合う実動部隊として下部組織・プロジェクトチームを発足し、他市でも取り組んでいる地域移行・地域定着を、地元の精神科病院の協力を得て一緒に取り組むのはどうかとの提案があり、部会で承認が得られ発足となった。

朝霞病院 Ver.

実施日	内容
R6.3.26	<u>朝霞病院への事業説明</u> 〈病院から〉 退院できる状況でも退院後の支援がないために退院ができず、長期入院になっている患者がいる。中にはそのまま死亡してしまうケースもある。 平均在院日数が7年から近年では2年に縮小してきてはいるがまだ長い。 退院促進することが目的ではないが、退院に向けて社会資源等の環境を整えることで住みやすい街になる。結果的に退院促進にもつながってくる。 →候補者のリストアップを依頼
R6.5.14	<u>令和6年度第1回会議の実施</u> 朝霞市に住民票のある長期入院患者のリストアップ 19人中2人が退院可能な状態との判断。 1人はすでに計画相談支援事業所につながっており、1人を退院支援の対象者とした。 →退院支援の開始
R6.7.23	<u>第2回会議の実施</u> 8月に初回の面談機会の設定あり
R6.12.18	<u>第3回会議の実施</u> 8月～11月中に複数回の面談を実施しており、対象者から退院後に希望する暮らしについて聞き取りを行った。
	<u>令和7年度第1回会議の実施</u> 対象者の体調の悪化に伴い、退院支援は一時休止となる。
R7.6.2	体調が改善次第、再開予定。

菅野病院 Ver.

実施日	内容
R6.12.9	菅野病院への事業説明及び令和6年度第1回会議の実施 〈病院から〉 今までは、退院支援という考え方がなかったため、長期入院という手段しかなかったが、今後は違うアプローチを考えていける。 今年に入って2人の長期入院患者が退院した。退院後は GH への入居となり、見学・体験を病院が進めていったが、GH の情報もなく、スタッフの負担も大きかった。地域の調整まで病院がすべて行うことは難しいので、地域の支援者がやってほしい。 市によってどこに相談すればよいか異なるため悩む。どうすればよいか。 県の訪問(入院者訪問支援事業)は2回の訪問だけなので、病院としてはそれだけの関わりなら…と利用をためらう。地域の支援者が定期的に入院患者と関わりを持ってくれるとありがたい。(外部からの関わりにより、本人たちの意識の変化もあり) リストアップは事前依頼しており、31人中2人が退院可能な状態との判断。1人は後見人がついており、後見人の対応とした。 →退院支援の開始 ＊R7.6 月には GH 入所となった。
R7.7.15	令和7年度第1回会議の実施 入院患者2人の支援について検討した。 →退院支援の開始 (1人は、介護保険サービスが適していると判断し、長寿はつらつ課につなぐ方針)

〈入院患者について〉

- ・統合失調症の診断がほとんど。65歳以上の患者については、認知症と診断されている者もいる。
- ・退院支援の対象とならない者は、ADL 低下のため施設入所が適する者や、残遺症状により継続治療が必要である者であった。
- ・長期入院の理由としては、家族の協力が得られない(または家族の力が弱い)ことや、患者本人が退院を希望しないことがあった。
- ・中には43年以上入院をしている患者もいた。

【支援を通して見えたこと】

- ・患者への対応(本人との関係づくり、病状や特性の理解)にはとにかく時間がかかるということと、どういう病気なのか理解した上での対応が必要であることが見えてきた。本人の「本当の気持ち」や状態をつかむまでに時間がかかる。また、刹那的な関わりでは誤った支援につながる可能性もあり、支援者のスキルアップ(精神障害についての勉強会)が必要である。
- ・現状、予算がついておらず、退院支援に関わる者は無報酬で活動をしている状態。長期・頻回な関わりが必要となるため、関わる者の負担は大きくなる。進め方の検討をする必要がある。
- ・朝霞のように資源のない他の市の状況なども知っていく必要あり。

【病院とのやりとりから見えたこと】

- ・病院関係者にとって、地域の資源等を十分に把握できておらず、それにより長期入院に至っている可能性がある。
- ・個々のケースでのやり取り以外は、病院とのやり取りの機会がないため、病院との連携について検討が必要。
- ・市によって相談の窓口が様々であり、どこに相談してよいかわからないという意見があった。相談窓口を明確にすることが必要。

【今後の進め方について】

- ・退院後の状況確認
- ・連絡会として定期的な開催(情報共有・連携・気軽に相談できる体制…など)

申込 精神障害のある方及びその家族への対応に関するアンケート（市内事業者用）

⑨ ▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

- Q 1. 貴事業所について教えてください。（複数選択可）
- ☐ 地域包括支援センター
 - ☐ 介護支援事業所
 - ☐ 訪問介護事業所
 - ☐ 訪問入浴介護事業所
 - ☐ 訪問看護ステーション
 - ☐ 訪問リハビリテーション事業所
 - ☐ 通所サービス事業所
 - ☐ 施設・居住サービス事業所
 - ☐ その他

- Q 2. 有する資格を選んでください（複数選択可）
- ☐ 介護支援専門員
 - ☐ 介護福祉士
 - ☐ 訪問介護員
 - ☐ 看護師・保健師・助産師
 - ☐ 理学療法士・作業療法士・言語療法士
 - ☐ その他

- Q 3. 精神障害のある方やそのご家族に関わる（関わったこと）ことはありますか？
- ☐ ある
- ☐ ない

選択解除

- Q 4. Q 3で「ある」とお答えいただいた方にお伺いします。Q 3の内容について、悩みや困りごとはありますか？
- ☐ ある
- ☐ ない

選択解除

- Q 5. Q 4で「ある」とお答えいただいた方にお伺いします。Q 4の内容について、具体的に教えてください。

入力文字数: 0/ 1000

- Q 6. Q 5でご記入いただいた悩みや困りごとを解決するためにどうされているか教えてください。

入力文字数: 0/ 1000

- Q 7. 困っていることを相談できる人はいますか。
- ☐ いる
- ☐ いない

選択解除

- Q 8. Q 7で「いる」と回答いただいた方にお伺いします。日頃、誰に相談していますか。

Q 9 . 外部の人に相談したいと考えたことはありますか。

☐ある

☐ない

[選択解除](#)

Q 1 0 . Q 9 で「ある」と答えた方にお伺いします。誰に、どのようなことを相談したいですか。

入力文字数： 0 / 1000

Q 1 1 . Q 9 で「ない」と答えた方にお伺いします。その理由を教えてください。

入力文字数： 0 / 1000

Q 1 2 . 精神障害に関する研修等に参加したことはありますか？

☐ある

☐ない

[選択解除](#)

Q 1 3 . 精神障害に関する研修等があったら、参加を希望しますか。

☐希望する

☐希望しない

[選択解除](#)

Q 1 4 . 希望される場合はその内容や、希望されない場合はその理由をお書きください。

入力文字数： 0 / 1000

Q 1 5 . ご意見など、ご自由に記入ください。

入力文字数： 0 / 1000

受付種別 必須

☐電話 ☐F a x ☐郵便 ☒窓口

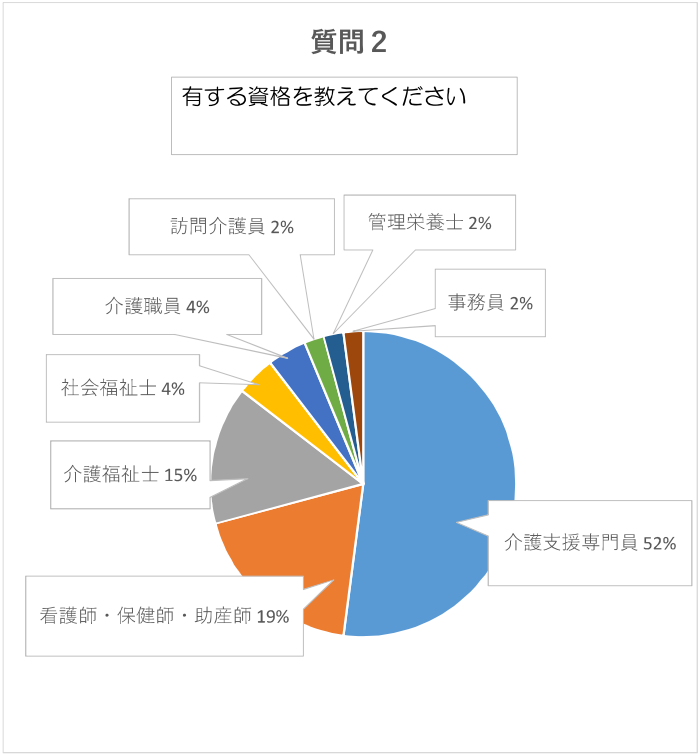
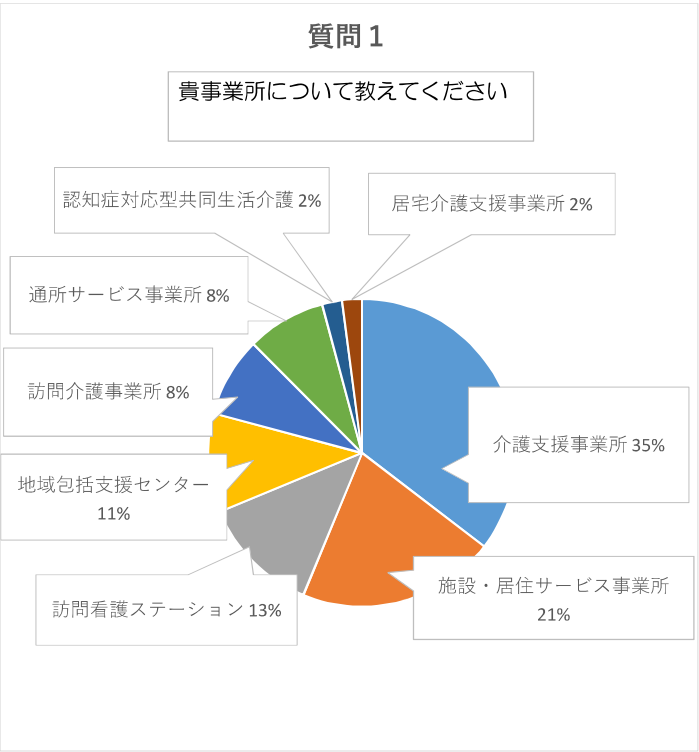
[一覧へ戻る](#)

[確認へ進む](#)

介護事業者アンケート集計表

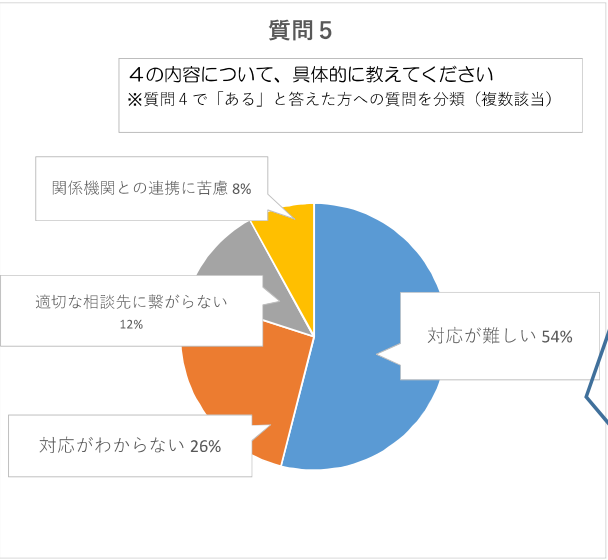
アンケート回収数 48施設

番号	質問項目	回答数
質問 1	介護支援事業所	17
	施設・居住サービス事業所	10
	訪問看護ステーション	6
	地域包括支援センター	5
	訪問介護事業所	4
	通所サービス事業所	4
	認知症対応型共同生活介護	1
	居宅介護支援事業所	1
質問 2	介護支援専門員	25
	看護師・保健師・助産師	9
	介護福祉士	7
	社会福祉士	2
	介護職員	2
	訪問介護員	1
	管理栄養士	1
	事務員	1



アンケート回収数 48施設

番号	質問項目	回答数
質問 5	対応が難しい	27
	対応がわからない	13
	適切な相談先に繋がらない	6
	関係機関との連携に苦慮	4
質問 6	関係機関へ相談	17
	支援検討	11
	傾聴、説明、見守り	8
	施設内での相談	7
	研修受講	1
質問 8	同僚、上司	27
	介護支援専門員	10
	医師	5
	地域包括支援センター	3
	市	3
	看護師	2
	家族、友人	2
	デイケア	1
	相談支援専門員	1

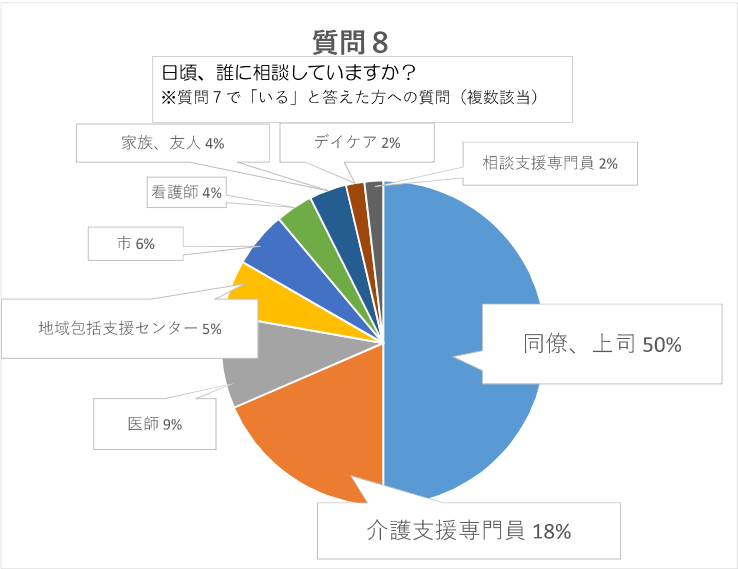
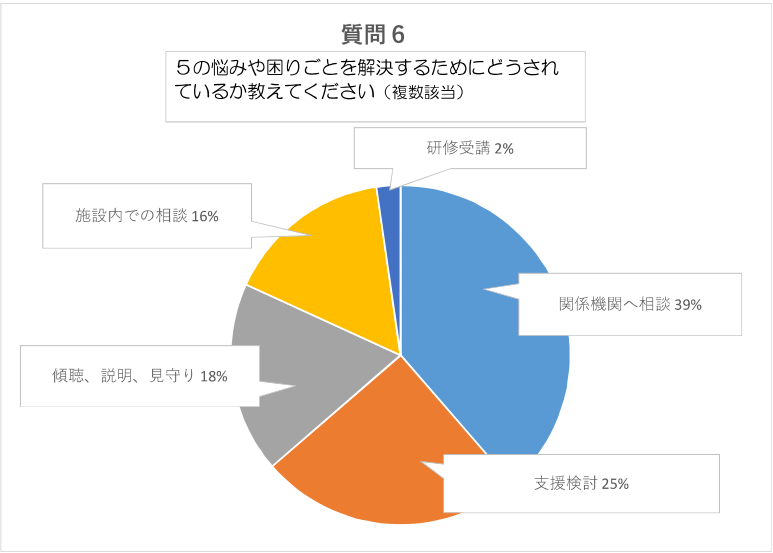


対応が難しい

- ・サービスの受け入れが難しい。
- ・介護スタッフの多くが精神障害者の対応の仕方やコミュニケーションの取り方が難しい。
- ・家族が対応すべきこと（受診や入院時の対応、手続き、緊急時）ができず対応に困る。

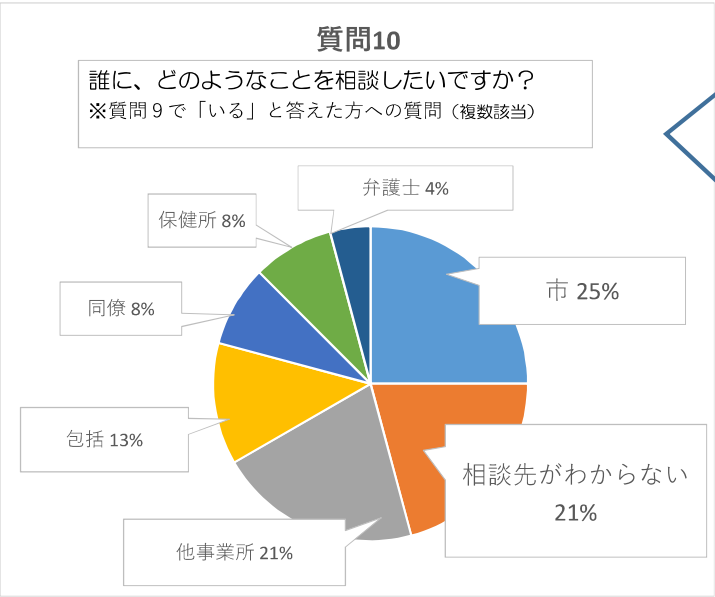
対応がわからない

- ・精神疾患の基本的知識があまりなく、症状が重くなった時の対応の仕方がわからない。
- ・どのようなかわかりをしたら良いのか分からないので、自分の発言で嫌な気持ちになっていないか気になることがある。
- ・適切な返答ができない。



アンケート回収数 48施設

番号	質問項目	回答数
質問10	市	6
	相談先がわからない	5
	他事業所	5
	包括	3
	同僚	2
	保健所	2
	弁護士	1



相談したい内容

- ・未受診、確定診断の受けていない家族への対応。
- ・日頃の関わり方や困った時の対処法など。
- ・医療従事者に、最先端の精神科のお薬について聞いてみたい。
- ・制度上での問題、金銭的なサポート。
- ・身元保証人、後見人。

希望する研修内容

- ・精神障害に関する知識、精神障害者への対応。
- ・行政が提供しているサービスなど。
- ・知らないことが多い。とっかかりになるようなことがあれば参加したい。
- ・子どもが引きこもりというケースが多いので事例や対応など知りたい。
- ・受診、確定診断の受けていない家族への対応。
- ・アウトリーチ事業を行う病院の説明会があれば参加したい。
- ・終結したケースでうまくいったケース、反省が残るケースの事例検討会があれば参加したい。
- ・医師への報告のポイントや状態悪化予防のための視点などを具体的に学びたい。

自由記載

- ・障害福祉課との連携が課題。
- ・連携が難しいと感じる。
- ・顔の見えるつながりが必要と感じる。
- ・気軽に相談できるシステムが欲しい。
- ・精神障害に限ったことではないが、ケアマネの業務外である障害支援について、行政や相談支援専門員の関与もお願いしたい。
- ・介護支援専門員の業務が多すぎて障害についてまで手が回りません。

～個々のケース支援から支援体制の構築を目指して～

医療



医療サービスの提供

- 通院・入院・医療相談
- 訪問診療・訪問看護
- デイケア等

精神障害にも対応した
アウトリーチ事業



障害福祉



障害福祉サービスの提供

- 訪問系（居宅介護・行動援護等）
- 日中活動系（短期入所・生活介護等）
- 居住系（自立生活援助・グループホーム）
- 訓練系・就労系（自立訓練・就労移行・就労継続 A/B・就労定着）
- 相談系（計画相談・地域移行/定着）

住民

（本人/家族）

生活的価値の尊重・尊厳



住まいの確保

お家へ帰ろうプロジェクト(富士見市・三芳町)
志木市まるごと支援プロジェクト
地元で暮らそうを支えるチーム新座
ふじみ野市コア会議
ASAHA おかえりプロジェクト

「外向き志向」による課題解決

保健/障害福祉行政

（朝霞市/和光市/新座市/志木市/富士見市/ふじみ野市/三芳町）



相談支援の提供

顕在する複雑困難な課題（精神保健領域）を抱える人の支援

- 市町（障害福祉課/基幹・委託相談事業所/保健センター等）
- 保健所

「課題解決型」の相談だけでなく、相談者自身が気づきを得て、自らの価値や尊厳を捉え直し、能力を成長させ、人生を歩み続けるきっかけを引き出す「寄り添い型」支援を大切にします。



助け合い(地域)/教育（普及・啓発）

社会参加(就労)



地域移行・定着支援
ピアサポート事業

- ボランティア ■ピアサポーター
- 家族会 ■民生/自治会 ■NPO ■SNS等
- ★講演会・勉強会・健康教室等 ●企業
- （行政機関/医療機関/障害福祉サービス事業所）

朝霞市自立支援協議会専門部会（精神包括ケア）資料

近隣市における精神保健に関する取り組み

（志木市）

・志木まるプロジェクト

実施 年3回 6月、10月、2月

参加者 朝霞病院 菅野病院 行政 基幹相談 委託相談 保健センター
県立精神神経センター（臨床心理士の参加⇒2月のみ参加）

内容 地域移行、定着者の経過の共有 引きこもり支援
リストの作成を行ない（基幹相談、委託相談、保健センターでそれぞれ作成）、会議の際に共有を図り、具体的支援の方針等を検討を実施。
県立精神神経センターの臨床心理士が参加する際は、引きこもり支援についてのアドバイス等を受ける。

（さいたま市）

・各区サービス調整会議の開催

実施 毎月（※桜区の場合は毎月第2火曜日10：00～）

参加者 行政 基幹相談 委託相談 権利擁護（社協） 更生相談センター
地域包括支援センター

内容 サービスに繋がっていない方の把握（手帳、自立支援あり）
8050世帯の把握と支援方針の検討
ケース検討（※精神に限らず）

・さいたま市アウトリーチ事業

主催 さいたま市こころの健康センター（精神保健福祉センター）主催

実施 3か月に一度の開催

参加者 保健センター 協力医療機関 訪問看護 委託相談（※基幹相談も兼ねる）
大宮厚生病院 浦和神経サナトリウム

内容 精神障害のある方の内、引きこもりの状態にある方の情報共有及び支援方針の検討し、こころの健康センター（PSW）が定期訪問を実施。必要に応じて支援センター（委託相談）と訪問
その他こころの健康センターでは、自殺対策、依存症支援、子どもの精神保健相談室等を事業として実施。

地域でお困りのことや気になることは

コミュニティ ソーシャル ワーカー

(CSW) へご相談ください

【 コミュニティ・ソーシャル・ワーカー (CSW) とは 】

誰もが暮らしやすい街を目指して、生活の中のお困りごと、地域の中で心配なこと、どこに相談したらいいかわからないことなどを地域の皆さんや関係機関とともに協力して解決に向けたお手伝いをする相談員です。

お話聞かせてください



朝霞市社協マスコットキャラクター
アーシャ♡るくるん

様々な生活のこと

- ・暮らしのこと
- ・家族のこと
- ・仕事のこと
- ・子育てのこと
- など...



地域のこと

- ・地域で繋がりが欲しい
- ・新しい活動を始めたい
- ・交流する場が欲しい
- ・ボランティアをしたい
- など...



お気軽にご相談ください
一緒に解決方法を
考えましょう!



社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会 地域福祉推進係

電話 048-486-2485



住み慣れた地域で安心して暮らせるようにお手伝いします

行政・専門機関

高齢・介護・障害・子育て
教育、国際交流等

地域住民

自治会・町内会

地域包括支援
センター

困りごとを抱えている



地域のために何かしたい



民生児童委員
主任児童委員

障害者基幹相談
支援センター

ボランティア団体
NPO等

社会福祉協議会

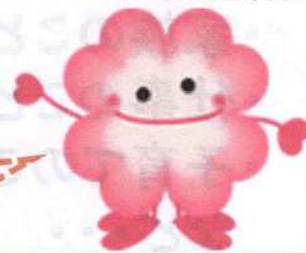
住民参加型在宅福祉サービス
ボランティアセンター
生活福祉資金貸付
権利擁護事業等

調整・連携

CSW

企業

朝霞市社協マスコットキャラクター
アーシャ♡るくるん



お困りごとを地域の方々や関係機関と
ともに協力して解決に取り組めます。

【相談・お問い合わせ】

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会 地域福祉推進係

〒351-8560

朝霞市大字浜崎51-1 朝霞市総合福祉センター内

電話: 048-486-2485 (受付: 月～金 8:30～17:15)

FAX: 048-486-2418

メール: chiiki@asaka-shakyo.or.jp

▼ホームページ



▼メール

